

## 第 3 章 計画の基本的な考え方

# 第3章 計画の基本的な考え方

## 1 基本理念（めざす姿）

本町では、第4期計画策定時に定めた4つの基本理念を、第7期計画においても踏襲し、介護保険制度を含めた高齢者施策の体系的な推進と円滑な実施に取り組んできました。

この間、国は、第一次ベビーブーム（昭和22年から昭和24年）に生まれた団塊の世代が満75歳になる令和7（2025）年をイメージし、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように「地域包括ケアシステム」の構築を推進してきましたが、令和2年度の介護保険制度改正では、第7期計画の中核的な施策として進めてきたその取組の深化・推進及び地域共生社会の実現を目指していく姿勢を示しています。

そこで、本町においてもこれまでの基本理念を引き継ぎ、「多良木町版地域包括ケアシステム」の構築に向けて取り組んでいくこととします。

### 【めざす姿】

**高齢者が生きがいを持って生活し、社会の一員として活躍できる たらぎまち**

### 【基本理念】

#### ●高齢者の生き方の尊重・尊厳の保持

高齢者一人ひとりの生き方や考え方が尊重され、暮らしたいと思う地域や場所で可能な限り尊厳を持って在宅での生活を送ることができるような社会を目指します。

#### ●高齢者の自立支援・社会参加の促進

いつまでも健康に暮らせるように、自立につながる介護予防に対する取組を支援し、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進します。

#### ●医療・介護の一体的な提供

高齢者の生活実態に応じて、本人の選択に基づき適切な保健医療サービス及び介護福祉サービスが総合的に提供されるような地域包括ケアシステムを構築します。

#### ●高齢者を地域全体で支える環境づくり

地域の特性を生かして、高齢者を地域全体で支える環境を整備し、地域住民等が地域福祉の担い手となるような自主的・主体的活動に対する取組を支援していきます。

## 2 基本目標

令和7（2025）年の本町は、高齢者数こそ3,570人と現在よりもやや減少しますが、高齢化率は44.3%に達し、とりわけ満75歳以上の後期高齢者が高齢者の61.7%を占めると予測されており、何らかの支援が必要な高齢者は今以上に増えていくこととされます。

このような社会状況の中で、これからの高齢者に求められるのは、健康な状態を長く保ち、可能な限り“自分でできることは自分でやる”ことです。

また、人吉球磨圏域においては令和2年7月豪雨による大きな災害を経験し、本町においても主要道路の被災に伴う孤立集落への対応や避難所開設による被災者受け入れ、避難所生活の支援などを行う中、突如として発生し全世界で急速に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症対策も同時並行して取り組む必要に迫られ、今後はこのような新たな課題に対する取組も検討する必要があります。

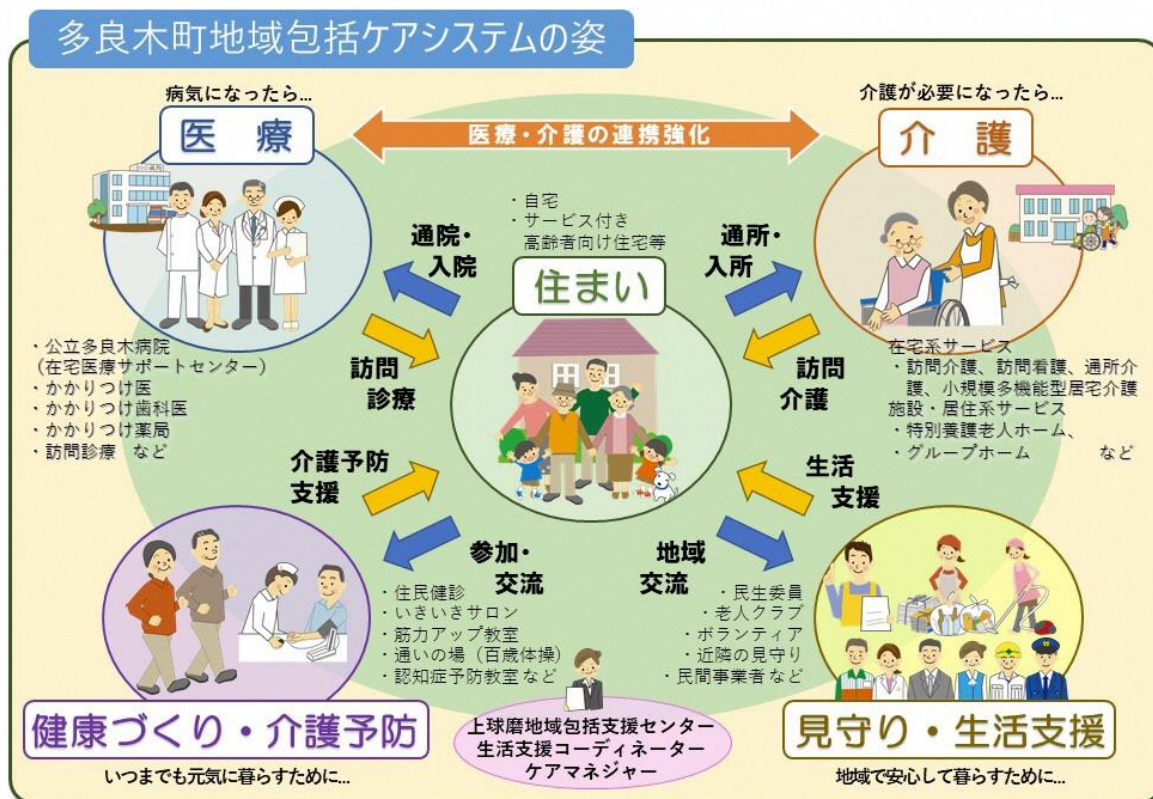
本町では、令和7（2025）年を見据え、元気で活動的な高齢者が住み慣れた地域で生活が継続できる社会を実現するため、「地域包括ケアシステム」を構築し、全ての高齢者が介護予防に努め、健康で生きがいある生活を送れるよう、また、いつまでも安心・安全な生活を送れるよう以下のとおり基本方針を定め、幅広い視点でさまざまな高齢者施策に取り組んでいきます。

### 【基本目標】

- 1 生涯現役社会の実現
- 2 自立支援の推進と重度化防止の推進
- 3 認知症施策の推進
- 4 在宅医療と介護の連携推進
- 5 多様な住まい・サービス基盤の整備
- 6 介護人材の確保と介護サービスの質の向上
- 7 災害や感染症への対応

### 3 2025・2040年の多良木町の目指す姿（自立支援・重度化防止の推進）

- 高齢化が進展する中で、地域包括ケアシステムを推進するとともに制度の持続可能性を維持するためには、地域の課題を分析して高齢者の有する能力に応じて自立した生活を送っていただくための取組を進めることが必要となります。
- 多良木町の高齢者数は第7期計画期間において増加傾向にある一方、高齢者数のうち後期高齢者の占める割合は減少傾向にありました。しかし第8期計画期間からは増加に転じ、令和7（2025）年には61.7%、令和22（2040）年には68.0%まで達する見込みです。
- このように要介護認定を受ける可能性の高い後期高齢者の増加が見込まれる中で、高齢者が有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように支援することや、要介護状態又は要支援状態になることを未然に防ぐ予防、要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を図る必要があります。
- そのためにも自立支援・介護予防に関する普及・啓発、地域ケア会議の多職種連携による取組の推進、地域包括支援センターの強化など、地域の実態や状況に応じてさまざまな取組を推進していきます。
- 高齢者の自立支援に資する取組を推進することで、要介護状態等になっても高齢者が生きがいを持って生活し、社会の一員として活躍できる地域の実現を目指していきます。

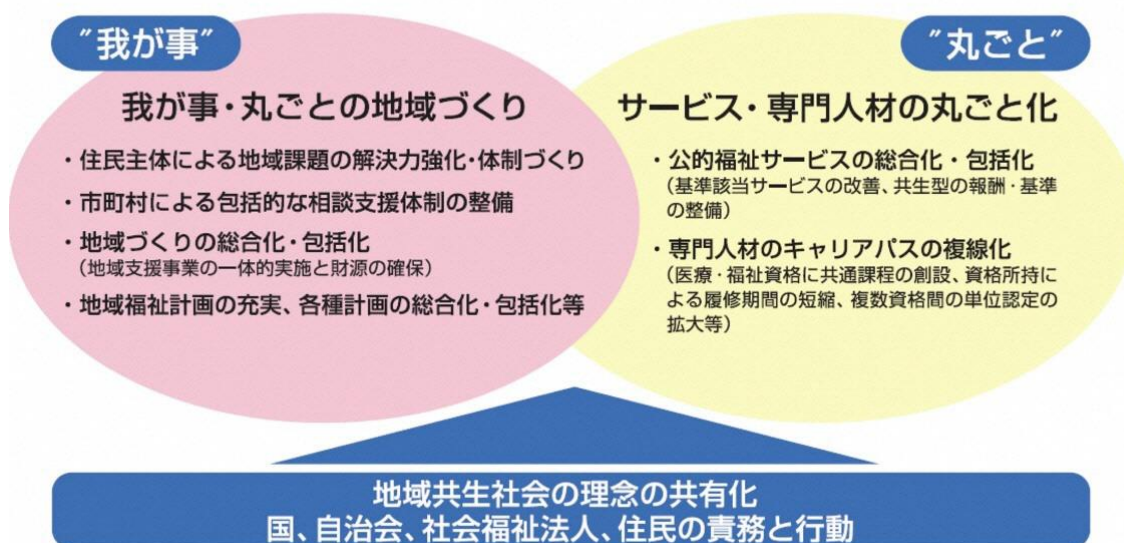


多良木町地域包括ケアシステムの概念図

## 4 「我が事・丸ごと」、地域共生社会の推進

- 地域福祉を推進していくため、住民や福祉関係者が支援を必要とする住民（世帯）の抱える多様で複合的な地域生活課題について把握し、関係機関との連携等による解決を図っていけるよう「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制を整備していきます。
- 令和元（2019）年度に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」によると、地域住民の有志によっていきいきとした地域づくりを進めることに参加者として参加意向があるという回答は約 51%（34 頁）、企画・運営としての参加意向があるという回答も約 30%もありました（35 頁）。
- こうした方々を中心とした「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制の整備に努め、地域のあらゆる住民が役割を持ち自分らしく活躍できるコミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる地域共生社会の実現を目指していくため、以下の包括的な支援体制づくりを進めていきます。
  - ・地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備
  - ・分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制
- また、地域共生社会の考え方は、障がい者の地域生活への移行や困難を抱える子どもや子育て家庭に対する支援等にも、応用することが可能な概念です。

### 「地域共生社会」実現の全体像イメージ



## 5 日常生活圏域の設定

### (1) 「日常生活圏域」とは

「日常生活圏域」とは、介護保険事業計画において、当該市町村が「その住民が日常生活を営んでいる地域」として、地理的条件、人口・交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定めるものです。

「日常生活圏域」はそれぞれの市町村において、小学校区、中学校区、旧行政区、住民の生活形態、地域づくりの単位等、面積や人口だけでなく、地域の特性等を踏まえて設定することとされています。

### (2) 本町の日常生活圏域の設定について

圏域の設定にあたっては、必要最小限の設定により町内のサービス供給のバランスをとり、利用者の利便性を高める枠組みが必要です。また、利用者のニーズに即した適切なサービス量を確保するためには、現在の枠組みを活用した柔軟なサービス利用が可能となる設定が求められます。

本町においては、第7期計画に引き続き、高齢者が、要介護状態となっても住み慣れた地域で生活続けることができるよう、必要なサービスが継続的かつ包括的に提供できるエリアとして、高齢者人口等を勘案し、町全体を一つの「日常生活圏域」として設定します。

## 6 施策の体系

めざす姿

高齢者が生きがいを持って生活し、社会の一員として活躍できる たらぎまち

### 基本理念

- 高齢者の生き方の尊重・尊厳の保持
- 医療・介護の一体的な提供
- 高齢者の自立支援・社会参加の促進
- 高齢者を地域全体で支える環境づくり

### 基本施策

基本目標	施策の内容
1 生涯現役社会の実現	(1) 生きがい就労の促進
	(2) 地域・社会貢献活動の推進
	(3) 健康づくりの推進
2 自立支援の推進と重度化防止の推進	(1) 介護予防・生活支援サービスの充実
	(2) 多様な生活支援サービスの充実・開発
	(3) 相談支援体制・見守り活動の充実
	(4) 地域ケア会議の充実
	(5) 地域包括支援センターの機能強化
3 認知症施策の推進	(1) 認知症に関する普及啓発
	(2) 地域のネットワーク等による支援体制の整備
	(3) 認知症の早期発見・早期ケアの構築
	(4) 権利擁護（成年後見制度利用促進基本計画）
	(5) 高齢者虐待防止の体制整備
4 在宅医療と介護の連携推進	(1) 医療と介護をはじめとした多職種連携体制づくり
	(2) 「くまもとメディカルネットワーク」を活用した医療・介護の連携推進
5 多様な住まい・サービス基盤の整備	(1) 地域の実情に応じた多様な住まい
	(2) 高齢者等の移動手手段の確保
6 介護人材の確保とサービスの質の向上	(1) 介護保険サービスの充実
	(2) 介護人材の確保に向けた取組の推進
	(3) 介護給付等の適正化への取組及び目標設定（介護給付適正化計画）
7 災害や感染症への対応	(1) 令和2年7月豪雨災害等の経験を踏まえた要配慮者への支援
	(2) 新型コロナウイルス感染症等に対応したサービス提供体制の整備